

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和3年2月5日（金）

8：18～8：28

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：菅 義 偉 内閣総理大臣

麻 生 太 郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

武 田 良 太 国務大臣（総務大臣）

上 川 陽 子 国務大臣（法務大臣）

茂 木 敏 充 国務大臣（外務大臣）

萩生田 光 一 国務大臣（文部科学大臣）

田 村 憲 久 国務大臣（厚生労働大臣）

野 上 浩太郎 国務大臣（農林水産大臣）

梶 山 弘 志 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

赤 羽 一 嘉 国務大臣（国土交通大臣）

小 泉 進次郎 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

岸 信 夫 国務大臣（防衛大臣）

加 藤 勝 信 国務大臣（内閣官房長官）

平 沢 勝 栄 国務大臣（復興大臣）

小此木 八 郎 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

河 野 太 郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

坂 本 哲 志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

西 村 康 稔 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

平 井 卓 也 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

橋 本 聖 子 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣，内閣府特命担当大臣）

井 上 信 治 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

陪席者：坂 井 学 内閣官房副長官

岡 田 直 樹 内閣官房副長官

杉 田 和 博 内閣官房副長官

近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 3件

○国会提出案件 6件

○法律案 6件

○政令 2件

○人事 2件

○配布 1件

いずれも，案件表のとおり，決定等となった。

議事内容：

○加藤国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、坂井副長官から御説明申し上げます。

○坂井内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、道州制特別区域基本方針の一部変更について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、坂本大臣から御発言があります。

次に、NHKの「令和3年度収支予算等」につき国会の承認を求めることについて、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、「日米地位協定」第2条に基づく、米軍使用施設・区域の新規提供等について、御決定をお願いいたします。今回の案件は、日米共同訓練を実施するため、徳島県松茂町の「海上自衛隊徳島航空基地」の一部土地等を新規提供するもの等、計8件であります。

次に、令和元年度における国有林野事業の債務及び旧国鉄長期債務の処理状況報告について、御決定をお願いいたします。本件は、旧国有林野事業改革特措法及び国鉄清算事業団債務処理法に基づき、国会に報告するものであります。

次に、質問主意書に対する答弁書4件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律案6件について、御決定をお願いいたします。まず、「文化財保護法の一部改正法案」は、社会の変化に対応した文化財保護制度の整備を図るため、無形文化財及び無形の民俗文化財の登録制度を創設するとともに、地方公共団体による文化財の登録制度等を定めるものであります。

次に、「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部改正法案」は、後期高齢者医療の被保険者のうち、その所得の額が一定額以上の者の窓口負担割合を2割とする等の措置を講ずるものであります。

次に、「特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法の一部改正法案」は、同給付金等の支給の請求状況等を勘案し、当該請求期限を延長するものであります。

次に、「産業競争力強化法等の一部改正等法案」は、「グリーン社会」への転換、「デジタル化」、「新たな日常」に向けた事業再構築に対応する事業変更を行おうとする者についての計画認定制度の創設等の措置を講ずるものであります。

次に、「海事産業の基盤強化のための海上運送法等の一部改正法案」は、造船及び船舶運航事業者等が作成する生産性向上や環境性能に優れた船舶の導入などの事業に関する計画認定制度の創設等の措置を講ずるものであります。

次に、「住宅の質の向上及び円滑な取引環境の整備のための長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部改正法案」は、区分所有住宅に係る長期優良住宅建築等計画の認定手続の見直し等の措置を講ずるものであります。

次に、政令2件について、御決定をお願いいたします。「国立研究開発法人情報通信研究機構法の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を本年2月11

日とするものであり、「同法施行令の一部を改正する政令」は、同機構に設置される革新的情報通信技術研究開発推進基金に係る納付金の納付手続等を定めるものがあります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、総合科学技術・イノベーション会議議員等17機関56名の任命につき、両議院の同意を求めることについて、お手元に配布しております資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、玉越庄吾外199名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、件名外の配布資料といたしまして、「家計調査報告」があります。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。なお、本件の公表時刻は8時30分ですので、それまでの間、不公表となります。

○加藤国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、坂本大臣。

○坂本国務大臣：道州制特別区域制度については、本年度末に、道州制特別区域基本方針において国が定める計画期間が満了することから、本基本方針を変更し、本計画期間を延長して令和7年度末までの19年間とするものです。関係閣僚各位におかれましては、今後とも道州制特別区域制度の推進に御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

○加藤国務大臣：次に、総務大臣から2件御発言がございます。

○武田国務大臣：まず、日本放送協会の令和3年度の収支予算につきましては、事業収入が6,900億円、事業支出が7,130億円となっております。事業収支における不足230億円につきましては、財政安定のための繰越金の一部をもって充てることとしております。事業計画につきましては、東京オリンピック・パラリンピック競技大会に関する放送・サービスの実施、訪問によらない効率的な営業活動の推進、グループ全体での業務の見直し及び組織の効率化等に取り組むこととなっております。総務大臣といたしましては、この収支予算等につきましては、引き続き経営のスリム化に徹底的に取り組むとともに、受信料の適正かつ公平な負担の徹底に向けた取組を進めることにより、収支均衡を早期に確保することを求めています。また、日本放送協会の次期中期経営計画で示された、事業規模の1割にあたる700億円程度を還元の原資として衛星波の削減を行う2023年度に受信料の引下げを行う方針については、衛星付加受信料を含め、受信料引下げの内容を早期に具体化することが望まれる旨の意見を付しております。

次に、本日、家計調査結果を公表いたします。その主なポイントは、次のとおりです。公表時刻は8時30分ですので、その旨御留意ください。2人以上の世帯の12月の消費支出は、1年前に比べ名目2.0%の減少、実質0.6%の減少と、いずれも3か月ぶりの減少となりました。エアコンなどの「家庭用耐久財」、冷凍調理食品などの「調理食品」などが実質増加となった一方、飲酒代などの「外食」、パック旅行費などの「教養娯楽サービス」などが実質減少となりました。1年前と比べた12月の世帯の消費支出は、新型コロナウイルスの感染再拡大による自粛などの影響で減少しましたが、一部の品目では巣ごもり需要などによる増加も見られており、引き続き今後の動向を注視してまいります。なお、令和2年平均の消費支出

は、1年前に比べ名目、実質共に5.3%の減少と、名目は4年ぶり、実質は2年ぶりの減少となりました。

○加藤国務大臣：次に、河野大臣。

○河野国務大臣：来る2月7日は、「北方領土の日」です。当日は、北方領土問題の解決を求める日本国民の決意を内外に表明するため、午前11時30分から所要1時間程度で、「北方領土返還要求全国大会」が開催されます。今年は新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、全国数箇所をネットで結んで連携を図るとともに、無観客方式とし、大会の様子はネットで配信されます。北方領土問題の解決に向け、国民世論の一層の高揚を図りつつ、粘り強く、裾野の広い返還要求運動を推進してまいります。閣僚の皆様のご理解・御協力をお願いいたします。

○加藤国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

西村大臣から御発言がございます。

○西村国務大臣：「新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律案」につきましては、3日の参議院本会議において可決・成立し、即日公布いたしました。これにより、感染対策をより実効的に行うことができる仕組みが整備されました。成立に御協力いただいた関係省庁に改めて御礼申し上げます。また、2日の「新型コロナウイルス感染症対策本部」において、今月7日をもって緊急事態宣言の対象区域から栃木県を解除するとともに、10都府県に対する緊急事態宣言の期間を3月7日まで延長することが決定され、総理から国民の命と暮らしを守るため、引き続き、対策を徹底し、感染者数の減少に向けて全力で取り組むよう御指示をいただいたところです。そこで、関係省庁におかれましては、地方公共団体や所管の関係団体等とも緊密に連携しつつ、緊急事態宣言を早く終わらせるためにも、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」に盛り込まれた感染拡大の防止に向けた諸般の取組の徹底をお願い申し上げます。

○加藤国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

◎法律案

資料あり
資あり

- 文化財保護法の一部を改正する法律案（決定）
（文部科学・財務省）
- 〃 ○全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律案（決定）
（厚生労働・総務・財務省）
- 〃 ○特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法の一部を改正する法律案（決定）
（厚生労働・財務省）
- 〃 ○産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律案（決定）
（経済産業・財務省）
- 〃 ○海事産業の基盤強化のための海上運送法等の一部を改正する法律案（決定）（国土交通・財務省）
- 〃 ○住宅の質の向上及び円滑な取引環境の整備のための長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部を改正する法律案（決定）（同上）

◎政 令

資料あり
資あり

- 国立研究開発法人情報通信研究機構法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（決定）
（総務省）
- 〃 ○国立研究開発法人情報通信研究機構法施行令の一部を改正する政令（決定）（総務・財務省）

◎人 事

資料あり
資あり

- 総合科学技術・イノベーション会議議員等の任命につき、両議院の同意を求めることについて（決定）
- 〃 ☆検事玉越庄吾外199名の叙位又は叙勲について（決定）

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

〔令和3年〕
〔2月5日〕 (金)

◎配布

☆家計調査報告

(総務省)

[○署名あり ☆署名なし]